

# 後期高齢者医療、保険料の「軽減措置」廃止は中止を

75歳以上のお年寄りが加入する「後期高齢者医療保険」を運営する、熊本県後期高齢者医療広域連合（大西一史連合長）の第一回定例議会が2月20日、熊本市で開催され、保険料軽減措置の段階的廃止のための条例が賛成多数で成立しました。最大7億円を超える大幅負担増です。

低所得者や扶養家族だった人の保険料を最大9割軽減している特例措置について、2017年度から段階的に廃止されます。影響を受ける人は、保険料が2～10倍に跳ね上がります。

質疑に立った日本共産党の児玉智博議員は、「熊本地震からの復旧・復興、被災者の生活再建の足を引っ張るのではないかと指摘。大西連合長は、影響を認めながらも「国の法律が決まったから仕方がない。国には復旧・復興のためのさらなる支援を求める」としか答えません

## 「後期高齢者健康診査」受診率向上を

### 熊本県の受診率は13.6%、九州各県で最低

九州各県の受診率は、二番目に低い長崎県でも15・25%、一番高い沖縄県は3割を超え、31・5%です。

健康診査の受診は、疾病の早期発見・早期治療、そのことによる生活習慣病に起因する疾病の発症や重症化予防につながり、受診率向上は重要な課題です。他県と比べても低い受診率引き上げのために、広域連合としても力を入れ取り組むよう求めました。

## 「基金」を使って、保険料の軽減を ため込まれた基金は、約42億円

保険料の抑制等のために積み立てられた財政安定化基金の残高は、今年度末で41億8797万円の見込みです。これまで運用実績はありませんが、9年間基金繰入れが行われてきました。

2年毎の料率等改定で、平成22年度に保険料率0・41%、均等割額300円の引き上げ。平成24年度は保険料率0・23%、均等割額900円の引き上げ。平成26年度は限度額2万円の引き上げが行われてきました。

増え続ける保険料軽減のため、基金を使い、保険料を引き下げるべきです。



でした。しかし、参院選時に言っていた全額国庫負担の特別措置法もうやむやにされたままで、国の支援があてになるでしょうか。あまりに無責任な答弁と言わなければなりません。児玉氏はさらに「復旧・復興への影響を認めるなら、広域連合の責任において解決すべきだ。そもそもの保険料を引き下げるべきではないか」と指摘しましたが、大西連合長は国民健康保険との保険料負担の不公平を理由に否定しました。

しかし、健康保険間の不公平を言うのであれば、国民健康保険が高過ぎるのであり、不公平解消のためには市町村が国民健康保険税（料）を引き下げるべきです。

討論には、日本共産党の上野美恵子議員（熊本市議）が反対の立場で立ちました。

採決の結果、日本共産党以外のオール賛成で可決されました。

## 熊本地震被災者の 保険料・医療費減免の延長を！

2月9日、厚生労働省は、熊本地震被災者の医療費および保険料（税）の減免措置を延長するための財政支援についての事務連絡を出しました。2月末に終了となっていた一部負担金および保険料の減免を7カ月延長し、9月末日まで可能とする内容のものです。上野議員は、この通知を受け、後期高齢者医療広域連合としても、一部負担金ならびに保険料の減免期限を9月まで延長するよう求めました。

## 日本共産党広域連合議会議員団



児玉智博  
小国町議会議員



上野美恵子  
熊本市議会議員